

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
042081	宮城県	角田市	都市 I-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			92.0%	89.9%
電話交換			97.2%	92.8%
公用車運転			90.5%	88.6%
し尿収集			96.2%	98.2%
一般ごみ収集			98.5%	97.5%
学校給食(調理)			70.8%	72.5%
学校給食(運搬)			93.8%	91.2%
学校用務員事務			30.8%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			98.6%	97.1%
ホームヘルパー派遣			97.9%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.1%	97.8%
調査・集計			98.4%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
設置予定無し	→	委託予定無し	→
予定時期	-		

【参考】			
類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
13.7%	30.1%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
実施予定無し	→								

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】	
類似団体	
実施率	委託率
31.5%	4.1%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐させている事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		40.8%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	6	6	100.0%		0		49.4%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		62.2%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		86.8%	85.0%
休業施設(公民館、海山の家等)	0	0			0		75.8%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		67.0%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		90.6%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		38.1%	44.2%
公営住宅	13	0	0.0%	事業を指定管理とした場合において、どちらがコストメリットがあるかを把握しておらず、また現状の管理に特に変更が無い状況であることから、また具体的な検討を行う段階には至っていない状況である。	0		14.1%	16.2%
駐車場	0	0			0		21.2%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		18.3%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	現在、市民センターへの指定管理者制度導入と併せて検討中。	1	現在、市民センターへの指定管理者制度導入と併せて検討中。	18.0%	20.2%
博物館(博物館、資料館、歴史館、動物園等)	0	0			0		27.4%	28.1%
公民館、市民会館	10	0	0.0%	角田市市民センターについては導入に係る調査・検討中。9つある自治センター(公民館)については、その在り方も含め検討中。	10	角田市市民センターについては導入に係る調査・検討中。9つある自治センター(公民館)については、その在り方も含め検討中。	19.0%	22.8%
文化会館	0	0			0		44.4%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	2	2	100.0%		0		64.6%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		87.5%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		56.5%	49.0%
福祉・保健センター	3	2	66.7%	導入していない施設(角田市総合福祉センター)については、指定管理者制度導入検討時において、業務委託とすべき事業行為の範囲を超えないことから、直営と整理されたもの。	1	導入していない施設(角田市総合福祉センター)については、指定管理者制度導入検討時において、業務委託とすべき事業行為の範囲を超えないことから、直営と整理されたもの。	44.6%	53.0%
児童クラブ、学童館等	3	0	0.0%	角田市市民センターについては、角田市保育施設等統廃合基本計画(平成31年1月策定)において、まち中の子育て支援の拠点施設として位置付けられており、子育て支援センターが併設されているなど、現時点で自治体職員を常駐で	2	角田市市民センターについては、角田市保育施設等統廃合基本計画(平成31年1月策定)において、まち中の子育て支援の拠点施設として位置付けられており、子育て支援センターが併設されているなど、現時点で自治体職員を常駐で	15.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		87.7%	43.8%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成完了予定年度	令和3年7~9月

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
83.6%	85.8%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体